

## 新システム移行における 電子記録債権サービスの休止日変更について

平素より、千葉信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

千葉信用金庫「電子記録債権サービス」は、新システムへ移行したことに伴いまして、サービス休止日が以下のとおり変更となります。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### <サービス休止日の変更内容>

2020年12月14日から (新システム移行後)	2020年12月13日以前
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎月第2土曜日</li><li>・ <b>GW(5/3~5/5)</b></li><li>・ <b>年末年始(12/31~1/3)</b></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎月第2土曜日</li></ul>

※サービス時間については、変更ありません。